

下肢静脈瘤血管内治療実施管理委員会よりの報告：下肢静脈瘤血管内治療実施医および実施施設の更新制について

拝啓：

先生方におかれましてはご健勝ことと存じます。

当委員会では3年間にわたって下肢静脈瘤血管内治療実施医および実施施設の更新制について慎重に検討して参りました。

更新制がない現状では、2011年以降、一度は不適切治療に対する強い抑止目標の下、不適切治療をしないとの確認で、再認定を行いましたが、本来的には下肢静脈瘤血管内治療実施管理実施基準に合わせて再認定を行う必要があります、長期間にわたって、その基準に満たない場合でも認定された状態が続いている可能性が十分考えられます。

当委員会にもそのような不公平感の苦情も寄せられていること、実際には死去、廃業されている場合もあります。このような事例の場合、委員会では把握出来ているものはリストより除去しておりますが、その他は存在しているものとして管理し、その管理費も毎年無駄にしております。このような状況を踏まえ、関連6学会（日本静脈学会、日本脈管学会、日本血管外科学会、日本形成外科学会、日本皮膚学会、日本IVR学会）と議論を重ね、できる限り更新申請に負担がない形で、更新制を了承いただきました。

下肢静脈瘤血管内治療実施医および実施施設が保険算定条件のため、信頼性を期することが求められており、これらの認定が更新制へ変更されることにご理解賜りますようお願い申し上げます。

詳細については別紙に記載させていただきます。

敬具

下肢静脈瘤血管内治療実施管理委員会

委員長 小川 智弘

委員 日本静脈学会 孟 真

日本脈管学会 坂野 比呂志

日本血管外科学会 児玉 章朗

日本形成外科学会 尾崎 峰

日本皮膚科学会 前川 武雄

日本IVR学会 小野澤 志郎

下肢静脈瘤血管内治療実施医および実施施設の更新詳細について

更新が必要な認定資格：**実施医および実施施設**，（指導医は実施医である限り有効）

認定有効期間：5 年間（認定日から 5 年後の 12 月末日／更新日から 5 年間）

更新開始時期：**2026 年 12 月 1 日より（9月1日から延期となりました）**

更新猶予期間：適用更新認定日より 2 年

実施医更新要件：

実施医：

1. 関連 6 学会会員であること
2. 5 例以上の下肢静脈瘤血管内焼灼術または塞栓術の経験（術者、助手を問わず）
3. これまでの実施医認定書のコピー
4. 更新のための講習会 1 回を受講すること（5 年間で 1 回）、初回講習会は 2026 年 7 月に対面で、その後は Web 視聴も計画
5. 適正治療施行への同意
6. 適正および安全性確認の重要調査の協力（サイトビジットも含む）への同意

実施施設更新要件（基本的には新規と同様だが猶予または救済要件あり）：

1. 実施医の在籍
2. 6 学会関連専門医の常勤在籍：2 年間の猶予以内で要件を満たすか、最新実施施設認定後、常勤実施医の 2 回以上関連 6 学会参加証コピー（総会、地方会を問わず）および更新のための講習会参加証（コピーも可）
3. 静脈血栓塞栓症治療施設またはその施設との協力体制の構築
4. 適正治療施行への同意
5. 適正および安全性確認の重要調査の協力（サイトビジットも含む）への同意

実施医、実施施設更新の申請書類、申請方法については下肢静脈瘤血管内治療実施管理委員会ホームページに掲載予定

各認定の更新要件・時期の詳細について

< 実 施 医 >

認定有効期間:5 年間(認定日から 5 年後の 12 月末日／更新日から 5 年間)

例:2025 年 3 月に認定→2030 年 12 月 31 日まで有効

2031 年 1 月 1 日更新→2035 年 12 月 31 日まで有効

	要件	申請時の提出
1	構成 6 学会※ ¹ のいずれかの会員であること	申請書に記載
2	認定後 5 例以上の下肢静脈瘤血管内焼灼術または塞栓術の経験(術者、助手を問わず)	手術所見コピーの添付
3	これまでの実施医認定書のコピー	実施医認定書のコピーの添付
4	更新のための研修会※ ² の受講(5 年のうち 1 回)	参加証コピーの添付
5	適正治療施行への同意	申請書に署名
6	適正および安全性確認の重要調査の協力(サイトビジットも含む)への同意	申請書に署名
7	更新申請料:10,000 円	振込証書コピーの添付

※1:構成 6 学会

- ①日本静脈学会 ②日本脈管学会 ③日本血管外科学会
④日本 IVR 学会 ⑤日本皮膚科学会 ⑥日本形成外科学会

※2:更新のための研修会

初回講習会は 2026 年 7 月開催予定(第 46 回日本静脈学会内@福島)、その後オンデマンド受講を開始

研修会参加料 6,000 円

【更新猶予】

猶予期間:認定終了日(更新日)より 2 年(更新期間 5 年に算入される)

手続き:猶予申請書の提出+申請料 5,000 円

※猶予認定された期間は実施医として有効

< 指 導 医 >

認定有効期間：実施医である限り有効

例：2025 年 3 月に**実施医**認定／2028 年 5 月に**指導医**認定

→実施医・指導医ともに 2030 年 12 月 31 日が有効期限 その後、実施医の更新に準ずる

要件	申請時の提出
実施医更新に準ずる	(実施医)申請書に指導医であることを記載
これまでの指導医認定書のコピー	指導医認定書のコピーの添付
更新申請料：なし	

【更新猶予】

実施医の更新猶予に準ずる

＜ 実 施 施 設 ＞

認定期間：**5 年間**(認定日から 5 年後の 12 月末日／更新日から 5 年間)

例：2025 年 3 月に認定→2030 年 12 月 31 日まで有効

2031 年 1 月 1 日更新→2035 年 12 月 31 日まで有効

	要件	申請時の提出
1	実施医の在籍(常勤・非常勤問わず)	実施医認定証コピーの添付
2	①構成 6 学会関連専門医 ^{※3} の資格を有した常勤医の在籍 <u>または</u> ②最新の実施施設認定後、常勤実施医の 2 回以上構成 6 学会の学会参加 ^{※4} (総会、地方会を問わず) <u>および</u> 更新のための講習会 ^{※2} 参加	①専門医証明書コピー(更新日が有効期限内のもの)の添付 ②総会(地方会)参加証コピー <u>および</u> 講習会参加証コピーの添付
3	静脈血栓塞栓症治療施設またはその施設との協力体制の構築	申請書に記載
4	適正治療施行への同意	申請書に署名
5	適正および安全性確認の重要調査の協力(サイトビジットも含む)への同意	申請書に署名
6	更新申請料:10,000 円	振込証書コピー添付

※3:構成 6 学会関連専門医

- ①日本脈管学会認定脈管専門医 ②心臓血管外科専門医 ③日本 IVR 学会専門医
④日本皮膚科学会専門医 ⑤日本形成外科学会専門医

※4:構成 6 学会の 総会 または 地方会

- ①日本静脈学会 ②日本脈管学会 ③日本血管外科学会
④日本 IVR 学会 ⑤日本皮膚科学会 ⑥日本形成外科学会

※2:更新のための研修会

初回講習会は 2026 年 7 月開催予定(第 46 回日本静脈学会内@福島)、その後オンライン受講を開始

研修会参加料 6,000 円

【更新猶予】

猶予期間:認定終了日(更新日)より 2 年(更新期間 5 年に算入される)

手続き:猶予申請書の提出+申請料 5,000 円

※猶予認定された期間は実施施設として有効

＜有効期間・更新時期 具体例＞

※認定証の登録番号の最初に S がついているかご確認ください
(実施医 S00000・実施施設 SH00000)

《認定日:2022 年 1 月 1 日以前の認定証》

有効期間:2026 年 12 月 31 日まで

更新日:2027 年 1 月 1 日

更新(または猶予)申請期間:2026 年 12 月 1 日～2027 年 11 月 30 日

※ ※制度開始のため特別日程(更新日が遡及されます)

申請後の

猶予期間:2027 年 1 月 1 日～2028 年 12 月 31 日(申請から 2 年以内)

有効時期:2027 年 1 月 1 日～2031 年 12 月 31 日(更新から 5 年間)

《認定日:2022 年 1 月 2 日～12 月 31 日の認定証》

有効期間:2027 年 12 月 31 日まで

更新日:2028 年 1 月 1 日

更新(または猶予)申請期間:2027 年 6 月 1 日～2027 年 11 月 30 日

申請後の

猶予期間:2028 年 1 月 1 日～2029 年 12 月 31 日(申請から 2 年以内)

有効時期:2028 年 1 月 1 日～2032 年 12 月 31 日(更新から 5 年間)

《認定日:2023 年 1 月～12 月の認定証》

有効期間:2028 年 12 月 31 日まで

更新日:2029 年 1 月 1 日

更新(猶予)申請期間:2028 年 6 月 1 日～2028 年 11 月 30 日

申請後の

猶予期間:2029 年 1 月 1 日～2030 年 12 月 31 日(申請から 2 年以内)

有効時期:2029 年 1 月 1 日～2033 年 12 月 31 日(更新から 5 年間)

認定日:2024 年 1 月以降は、2023 年 1 月～12 月を参考にしてください